

全国盲ろう教育研究会 会報 第2号

2005.3.23発行
 全国盲ろう教育研究会事務局
 〒112-8684
 東京都文京区目白台3-27-6
 筑波大学附属盲学校内
 TEL : 03-3943-5422
 FAX : 03-3943-5410
 e-mail : mourou@mbm.nifty.com
 URL http://www.re-deafblind.net/



盲ろう教育研究会会報 第2号 目次

●全国盲ろう教育研究会 第2回定期総会・研究協議会報告	
◎全国盲ろう教育研究会 第2回定期総会報告	2
・議案1. 2003年度事業報告	2
・議案2. 2003年度会計報告	2
・議案3. 2004年度事業計画	3
・議案4. 2004年度予算	3
◎全国盲ろう教育研究会 第2回研究協議会報告	
○(8月18日)	
・実践報告	
「児童の興味・関心から始める教育活動」	4
・活動紹介	
1. 盲ろうの子と家族の会「ふうわ」	尾崎 伊佐子 — 4
2. CHARGEの会	田畑 真由美 — 5
○(8月19日)	
・ポスターセッション	7
・分科会	
1. 乳幼児期	8
2. 学齢期	9
3. 成人期	9
4. コミュニケーション	10
5. 生活・余暇	11
6. 教科学習	11
7. 盲ろう児者を初めて担当したあなたへ	12
○(8月20日)	
・盲ろうもろもろ語る会	13
・盲ろう疑似体験	14
○子どもたちの活動の様子(8月18日、19日、20日)	14
●運営委員会・事務局より	15

●全国盲ろう教育研究会 第2回定期総会・研究協議会報告

2004年8月18日から20日まで、独立行政法人 国立特殊教育総合研究所にて全国盲ろう教育研究会 第2回定期総会・研究協議会を開催致しました。21の都府県から80名（盲ろう児生、ボランティア、通訳者を除く）の方に参加いただき、活気あふれる充実した研究協議を行いました。紙面にて、2泊3日の総会・研究協議会の様子を報告致します。

◎全国盲ろう教育研究会 第2回定期総会報告

会長挨拶後、出席者・委任状数を報告し、総会が成立していることを確認した後、議事案件の審議に入りました。

・議案1. 2003年度事業報告

以下の通り報告がなされました。

2003年度事業報告

1. 研究会設立後、6回の運営委員会を開催し、運営基盤の充実を図った。
2. 会報に総会報告を掲載・配布し、啓発活動をすすめると共に、会員の獲得に努めた。
3. 会報を発行し、会員相互の情報交換に役立てた。
4. 第2回研究協議会開催の準備を進めた。
5. 研究紀要第7号の編集作業を行った。

原案通り、了承されました。

・議案2. 2003年度会計報告

以下の通り報告がなされました。

2003年度会計報告

<収入の部>

項目	2003年度予算	2003年度決算
会費(2000円×101名)	200000	202000
合計	200000	202000

(円)

<支出の部>

項目	2003年度予算	2003年度決算
設立総会報告書発送費	50000	45540
会報発送費	20000	12620
第2回研究協議会案内	60000	57265
事務費	50000	37742
会議費	10000	35710
予備費	10000	0
合計	200000	188877

(円)

収入 - 支出 = 残金
202000 - 188877 = 13123

△

原案通り、了承されました。

- ・議案 3. 2004 年度事業計画
以下の通り提案がなされました。

2004 年度事業計画

1. 定期的に運営委員会を開催し、運営基盤の充実を図る。
2. 総会・研究協議会報告を広く配布し、啓発活動をすすめると共に、会員の獲得に努める。
3. 会報を発行し、会員相互の情報交換に役立てる。
4. 第2回研究協議会を開催し、第3回研究協議会の準備を進める。
5. 研究紀要第7号を発行し、教育および福祉の向上に寄与する。
6. Web サイトを開設し、情報提供を行う。

原案通り、了承されました。

- ・議案 4. 2004 年度予算
以下の通り提案がなされました。

2004 年度予算

<収入の部>

項目	金額
前年度繰越	13123
年会費 (2000 円×101 名)	202000
合計	215123

(円)

<支出の部>

項目	2004 年度予算
定期総会報告書発送費	50000
会報発送費	20000
第3回研究協議会案内	60000
事務費	25000
会議費	45000
予備費	15123
合計	215123

(円)

原案通り、了承されました。

その後、現在作成中の全国盲ろう教育研究会の Web サイトの紹介がありました。
全国盲ろう教育研究会 Web サイト URL <http://www.re-deafblind.net/>

◎全国盲ろう教育研究会 第2回研究協議会報告

○〔8月18日〕

・実践報告 「児童の興味・関心から始める教育活動」

筑波大学附属盲学校 星 祐子

盲ろう児童M児の小学校5・6年生の2年間の実践について、M児の興味・関心の高い鉄道を切り口にして学習の内容を組み立て概念形成を図っていったこと、歴史的な認識をふくらませていったこと等について報告がありました。

(詳細については、研究紀要第7号に掲載予定です。)

・活動紹介

1. 盲ろうの子と家族の会「ふうわ」

尾崎 伊佐子

私たち盲ろうの子と家族の会「ふうわ」の会は、全国に散らばっている盲ろうの子の家族間で情報のネットワークをつくりたい、そんな気持ちから、2003年8月23日の集いにて、盲ろうの子とその家族の会「ふうわ」を設立しました。“ふんわり、ふわふわ、のんびり、のびのび、本人だけでなく、兄弟姉妹、家族が情報・意見交換したり、相互交流を深めること”を目的としています。「ふうわ」って変わった名前だね？どういう意味があるんですか？ときかれますが、このあたりからネーミングされています。

盲ろうと言っても、少しは耳から情報が入る子、弱視で多少は目から情報が入る子、全くどちらからも情報の入らない子、そしてそれ以外の肢体や知的な部分の障害も併せ有する子、さらに常に医療行為が必要な子、と様々で、情報の入れ方、コミュニケーションの方法、個性も様々です。大人の盲ろう者の多くは言語としてのコミュニケーション方法が確立していますが、盲ろうの子の場合は生まれながらにして、目と耳に障害があり、あるいは他の障害をも併せ有して生まれてきます。母親でさえどうやって我が子と意思疎通を図っていったらいいのか途方に暮れます。

盲ろうの子とのコミュニケーションは、盲ろうの子の数だけあると言われていています。どのようにコミュニケーションを獲得させるかは、盲ろうの子にとって一番重要なことです。盲ろうの子は盲学校、聾学校、養護学校などに就学し、そこで受けている教育方法もまちまちです。それぞれの現場の先生達の創意、工夫で学校生活を送っています。しかし、盲ろうの子に関して指導できる専門家は少なく、家族同士が直接会って話をしたり、情報を交換することもなかなか難しいのが現状です。

数少ない家族のそんな思いが、会を立ち上がらせることにつながったのだと思います。現在(2004年8月現在)盲ろうの子の家族は52家族(正会員)です。そして、賛助会員(団体賛助会員も含める)は、130名を超えました。

・正式設立後の活動

(1) メーリングリスト参加による家族間の情報・意見交換

設立前からのメーリングリストを継続し、新たな会員の登録もあり、現在、33家族が参加しています。

(2) 年1回夏の集いを開催する

盲ろうの子、親(保護者)、兄弟姉妹などの家族間、及び療育・教育関係者、福祉関係者、協力者などの交流と親睦を図ることを目的としています。昨年、今年と横浜で集いを開催しました。

それぞれの家族のがんばりを見たり、聞いたりすることで、刺激を受けたり、反省させられたり。そして何よりも一人ではない、みんな各地で頑張っているんだから、また一年頑張ろうと勇気やがんばりの種をもらって集いです。

(3) 会報の発行

会報(年3～4回の予定)を発行し、会員(正会員、賛助会員)相互の情報交換や情報提供を図ります。設立以来、9月に創刊号、12月に第2号、5月に第3号を発行しました。

(4) リーフレット作成

改訂版の発行を予定しています。今後も関係諸機関へ配布して理解を求めると共に、まだまだ各地域にいるであろう盲ろうの子の発掘を行って、仲間を増やしていきたいと思っています。

(5) 盲ろう教育についての改善要求

会として、盲ろう教育の改善を図っていきます。2003年10月、文部科学省に教員の盲ろう教育に関する教員研修の実施と盲ろう教育機関(教室)の配置を要望した要望書を提出しました。

・ふうわの願い

盲ろうの子を育てている家族は、育児、療育、教育、福祉、そして全てに関係するコミュニケーション、と次々に乗り越えなければならない壁に出会います。数が少ないだけに、同じ様な状態の子やその家族と出会うチャンスもほとんどありません。

全国に孤立してしまっている盲ろうの子とその家族に「ふうわ」の存在を伝え、是非仲間になってもらいたいと思っています。子どもの年齢制限はありません。立派に成人している先輩とその家族の体験は、貴重な財産です。

「ふうわ」では、活動の中で、色々な相談に乗ったり、悩みや子どもの自慢話を聞いたり聞かせたりしながら、お互いの経験を生かしていけたらいいなと思っています。

子どもはいつか大人になる、親からも離れるときが必ず来ます。身近な大人の盲ろう者の方から学ぶ事も沢山あると思います。

「ふうわ」は、全国の横のつながりの組織であるのに対して、各県の「友の会」は、縦のつながりの組織です。大人も子どもも一緒になって活動し、各地域で、同じ「盲ろう」として、周りの理解を深め、地域の中でともに生きていける環境ができればいいなと思っています。

家族と同じように、盲ろうの子の「ことば」を聞き、話し掛け、喜びを分かち合っただけの「ふうわ」の支援者を求めています。また、盲ろうの子がいらっしゃる家族を見かけた方もご連絡ください。

まだまだ、未熟な会ですが、大きなひとつの家族として見守ってくださるようお願い致します。

連絡先：〒240-0044 横浜市保土ヶ谷区仏向町1716-1 C-823 山本 真理方

2. CHARGEの会

田畑 真由美

「CHARGEの会」は、CHARGE連合と診断された子どもとその家族の出会いと情報交換を目的とした会です。1997年に名古屋在住の松村久美子氏(現在も会の代表者です)の呼びかけで、患者家族5組で会が発足しました。現在、患者家族会員数は70組程、賛助会員は約30組です。CHARGE連合は稀少疾患であり、日本においては、まだまだ情報が不足しています。患者家族は全国に点在し、非常に孤立した環境で、次々に生じる困難と闘っています。CHARGE連合の子ども達とその家族がネットワークを組むことで活発に情報交換し、仲間がいることを確認し励まし合い、それぞれの地域で前向きに子どもを育む事が出来たらと考えています。

まず、簡単にCHARGE連合という疾患についてお話しします。「CHARGE」とは、この疾患の特徴である6つの症状の頭文字から名付けられました。先天異常の子どものデータをとったところ、眼・心臓・鼻腔・成長・性器・耳の6部分に形成不全による症状が重複しているケースの割合が他より高く、それを一つのグループとして名付けたのが「連合」です。必ずしもこの全ての症状が合併しているとは限らず、また、この他に様々な症状を合併していることもあります。

「CHARGEの会」の活動は、主に会報の発行・集いの開催・HP上での情報交換・交換ノー

トなどがあります。また、会員名簿を手がかりに同じ年頃・似た症状や同じ地域の方々と、情報交換も随時行われています。

会報は年に2、3度発行されます。

集いは、2001年8月に第1回「CHARGE夏の集い」を愛知県江南市での開催を皮切りに現在まで4回行われました。(本研究協議会后、5回目の集いが滋賀県で開催されました)会員の増加に伴い、集いへの参加者も年々増えています。

HPは昨年開設しました。最近の新会員の殆どの方が、HPから「CHARGEの会」の存在を知り入会されます。会員に限り閲覧することのできる「会員専用掲示板」は、連絡事項の伝達、様々な情報交換、子育ての悩みなどを語り合い、いつも賑わっています。

交換ノートは、PCを利用しない会員の方はもとより、写真を沢山貼ったり長い文章が書けたりとネット上にはない趣があり、多くの利用者がいます。

CHARGEの子ども達は、形成不全に対する医学的、外科的な治療が、生後1、2年の中心的な課題になります。心臓などに重篤な疾患を抱えた子どもも多く、2歳までの死亡率が25%とされています。会の仕事をしていて、たくさんのCHARGEの子ども達の訃報に接することが、最も辛い出来事です。

命の危機を乗り越え、医療的な治療が落ち着くと、次は発達と教育に関することが重要な課題となります。非常に広範囲な課題があります。例えば、平衡感覚・筋緊張・呼吸・摂食。そして視覚・聴覚に障害を併せ有する子どもが多く、コミュニケーションが大きな課題です。CHARGEの子ども達は、乳児期をほとんど病院で過ごさなければなりません。手術を伴う治療が多く、通常著しい成長が見られる3歳頃までを病院のベッドに抑制された状態で多くの時間を過ごすので、発達の遅れは否めません。外見的にも左右非対称な顔や顔面麻痺などがあり、また個人差はありますが盲ろうの障害により情報入力障害があるので、知的能力が低く評価されがちです。多くの子どもは知的にノーマルとされています。子ども達の多くが成長発達に遅れがあり、医療的なケアが必要であったり、教育の場では特別な配慮を要します。

そして、思春期にはホルモン治療を必要とするような成長障害の可能性もあります。具体的には第二性徴が全く、あるいは微少にしか訪れないという場合が多くあります。医療的な治療と共に本人の抱えるメンタル的なケアも視野に入ってきます。CHARGE連合は稀少疾患であるために医療・教育現場でも情報が少なく、複数の疾患・障害を抱えた子どもを前に、どのようにすればより健やかな育ちを促す事が出来るか、ずっと親は悩み考え続けます。

以上のようなことから、情報交換の具体的な内容については次のようなものになります。医療的な治療についての知識・手術の内容・薬の相談。様々な検査の方法・結果について。治療後の見通しについて。医療機関の情報。気管切開や経管栄養などの医療的ケアについて。療育機関について。アセスメントの問題。子どもに適したコミュニケーション方法。障害者手帳をはじめ福祉制度について。就学先について。教育現場での医療行為について。教育のあり方について。子どもの精神的フォローについて。将来について。・・・などなど語り尽くせない程のテーマがあります。

「CHARGEの会」に入ったお陰で、多くのかけがえのない出会いがあり、たくさんの貴重な情報を得ることが出来ました。大変な困難は今でもありますが、「CHARGEの会」に入り、立派に成長したCHARGEの子ども達に出会うことで、私は息子に対して希望と自信をもって接することが出来るようになりました。その私の心持ちの変化に出来るかのように、息子は以前は想像出来なかった程成長発達しました。先日息子が初めて通った療育機関でお世話になった心理の先生に、奇しくも4年振りにお会いしました。その先生に初めて発達検査をして頂いたとき、問いかけに対し何も出来ない息子への評価は最重度の知的障害でした。その息子が生き活きと手話で話す様子をご覧になり「このようにコミュニケーションが出来るようになるとは、あの頃全く思いませんでした」と言われました。

年に一度の「CHARGEの集い」、一年ごとに目覚ましい成長を遂げる子ども達との再会が何より楽しみです。その成長を、みんなで喜び合います。このようにお話ししている間にも、7年前の

私同様、生まれて間もない我が子がCHARGE連合と診断され、幾多の手術を乗り越えたとしても見えない聞こえない話せない障害が残り、他にも生きる上で限らない試練があると告げられ、絶望しているご両親がいるかもしれません。そんな家族に「一人ではないよ。共に支え合える仲間がいる。CHARGEの子ども達には計り知れない輝きとパワーがある」と私は言いたいのです。そのように伝え合い励まし合いながら、子ども達の育ちを見守っていくことこそ、「CHARGEの会」の存在意義だと思っています。

連絡先：http://charge.2.pro.tok2.com/kai_towa.htm

○〔8月19日〕

・ポスターセッション

会報では、発表題目と発表者のみのご紹介とさせていただきます。ポスターセッションの詳細については、研究紀要第7号に掲載予定です。

番号	発表題目	発表者（所属）
1	盲ろう児と支援機関をつなぐ、保護者が管理する情報ポートフォリオ	中澤 恵江(独立行政法人 国立特殊教育総合研究所)
2	盲ろう児の音楽 ～点字楽譜の工夫～	西村 晴美(埼玉県立大宮ろう学校) 石田 良子(盲ろう者通訳・介助者)
3	ヘリコプター(共にある会)	石田 良子(盲ろう者通訳・介助者)
4	メーリングリストと盲ろう児	尾崎 伊佐子(盲ろう児保護者)
5	盲ろう児の放課後のコミュニケーション支援	河野 恵美(東京女子大学大学院)
6	盲ろう児に対する図画工作科実践報告 ～盲学校における触覚を重視した表現・鑑賞活動～	増岡 直子(筑波大学附属盲学校)
7	盲学校における盲ろう児の体育	佐藤 知洋(筑波大学附属盲学校)
8	盲ろう生徒の「話す」ことと「書く」こと ～コミュニケーション手段の獲得への取り組みと作文指導を通して～	田中 貴美(広島県立盲学校 中学部) 三浦 憲一(広島県立盲学校 小学部)
9	横浜訓盲学院の盲ろう教育	鈴木 弘子(横浜訓盲学院)
10	盲ろう児の教室環境	大西 文代(徳島県立聾学校)
11	海外事情1	藤井 明美(社会福祉法人 全国盲ろう者協会)
12	目的指向性を持った盲ろう疑似体験の手法の構築 ～問題解決思考を育む盲ろう疑似体験を通して～	前田 晃秀(東京大学先端科学技術研究センター)
13	盲ろう者向け支援機器の開発 -指点字支援と点字を使用しない人の支援-	坂尻 正次(障害者職業総合センター)
14	光が丘ワークセンターにおける盲ろう者	渡辺 智恵子(社会福祉法人 光道園 光が丘ワークセンター)
15	光道園さくら館での生活の様子について	田中 律子(社会福祉法人 光道園さくら館) 寺山 佳代子(社会福祉法人 光道園さくら館)

16	高知県盲ろう者ニーズ調査から見えてきたこと	吉野 由美子 (高知女子大学) 別府 あかね(高知県身体障害者連合会) 濱田 美和子(高知県健康福祉部障害福祉課)
17	成人盲ろう者の立場から ー学校生活を振り返って思うことー	柴崎 美穂 (東京都心身障害者福祉センター) 田幸 勇二(社会福祉法人 全国盲ろう者協会、特定非営利活動法人 東京盲ろう者友の会)
18	ろう弱視者の生活を支えている支援・サービスの分析	島田 仁美(神奈川工科大学 福祉システム工学科) ※共同研究者 小川 喜道 (神奈川工科大学 福祉システム工学科)
19	高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援方法の構築	佐藤 正幸(独立行政法人 国立特殊教育総合研究所) 岡本 明(国立大学法人 筑波技術短期大学) 渡部 安雄(国立大学法人 筑波技術短期大学) 佐々木 健(国立大学法人 筑波技術短期大学) 中澤 恵江(独立行政法人 国立特殊教育総合研究所)
20	盲ろう者の手引き方法について	鶴見 朝子 (日本ライトハウス) 別府 あかね(高知県身体障害者連合会)

・分科会

1. 乳幼児期

参加者・・・学校教員、障害幼児通園施設職員、盲ろう児家族 計8名

初めて顔をあわせた方が多く、最初に簡単な自己紹介を行いました。参加者は、盲ろう乳幼児を担当している教員が多く、これまで長年盲ろう児を育ててきたみやこ園（岐阜県の難聴幼児通園施設）の伊藤泉先生にアドバイスをいただきながら進めました。

まず、お母さん方への支援の在り方について話し合いが進められました。お母さん方が盲ろう児を育てていく事に少しでも意欲を持ち、気持ちを楽しんで育児ができるためには教員側からの支援が求められることが確認されました。特に話し合いの中で、教員側として心がけなければならないこととして、

①教員がお母さん達の話しをしっかりと受けとめて聞くことがまず大事で、一番に良き聞き役になることが求められる。

②お母さんが相談に行ったときに、学校が支援機関としてほっと出来る場所として存在することがまず必要である。そのための教員側の細かい配慮が必要である。

③教員の方で情報を集め、全国レベルで同じ障害児をもったお母さん同士の仲間作りを積極的に支援していくことが大切である。直接会える仲間がいることが大事だが、インターネットを通してメールだけでもお母さん同士がつながっていける情報源を用意しておくことが必要である。

といったことが、確認されました。

次に子どもとのコミュニケーションについて話し合いを進めました。特にコミュニケーションをこれから育てていかなければならない乳幼児とのコミュニケーションをどう成立させていくのか、またどう分かり合うことが出来るのかについて話し合いました。

話し合いの中で、子どもと伝わりあうには、まず子どもの要求が生活の中でわかることが大事であることが出されました。参加者から具体的な食事や遊びの場面を出し合い、確認したり、それぞれの立場からアドバイスをしあいました。具体的には、特に食べ物に関しては子どもからの要求が

出やすく、「食べたい」、「飲みたい」と言う要求を、「こっちが欲しい」、「これはいらない」等広げていくことが出来ることが出されました。また、子どもの行動をよく見ていると、子どもなりのサイン（泣く、機嫌がよい、安心している、不安に思っている、声を真似る等）が出ていて、それをきっかけにコミュニケーションが出来ることも話し合われました。

盲学校と聾学校の先生が集まっていたため、お互いの経験から視覚・聴覚に障害があっても、その視覚・聴覚を最大限に活かすための働きかけにより、子どもたちが生活の中で視覚聴覚を活用できることがお互いに学びました。

伊藤先生からは話し合いの中で適宜アドバイスをいただき、また指導について書かれたレポートもいただき大いに参考になりました。

話し合いの途中で休憩を取りましたが、それぞれが近くの人とグループになり、子どもの話題を出し合って交流をしい、休憩の時間も惜しむような感じでした。

(文責：松本 末男)

2. 学齢期

参加者・・・学校教員、リハ関連センター職員、盲ろう児家族 計10名

(1) 盲ろう児の教育の場について

保護者の方から、どういった思いで就学・進学時に学校を選択したのか、また、現在の様子についての話題が提供されると共に、盲・聾・養護学校それぞれの学校の中での盲ろう教育の様子について出し合いました。そして、すべてが備わっている学校がない故に学校間での連携を取り合っていくことの大切さや、担任が変わったときのエピソードが紹介される中で同じ学校の中でさえも連携が十分にとれていない現状が指摘されました。その中で、愛媛からは、盲学校・聾学校に2名ずつ盲ろう児生が在籍している現状を踏まえ、「今在籍している学校でよりよい条件を整えていく」ために盲学校と聾学校の情報交換会をはじめ、聴覚活用に関するサポート、触覚教材の貸し出しなどの連携を取り始めたこと、さらに奈良からは、聾学校で手引きの仕方についての研修会を設定したことがそれぞれ報告されました。

(2) 盲ろう教育について

保護者の方から、「盲ろう児への教育・教材は、他の障害の児童・生徒にも応用が利くことではないか」、「実体験を大事にしていくことやコミュニケーションをはぐくんでいくための関係づくりなどは普遍的なものなのでは」といった意見や『『本当にわかる』『本当の理解』をどう積み重ねていくかが大事なのではないか』といった声が出されました。また、盲ろうの子は「待つ」ことを求められる場合が多いのですが、「“何で”待つのかを伝えてほしい」、「盲学校は声かけにたよりすぎていてサインを出さないのでは」、「きめ細やかな情報提供をしてほしい」といった要望も出されました。

そして、「何のために学ぶのか」というと、生活を豊かにしていく、自分の世界を広げていくために学んでいくのではないかと、といった保護者の方の声に参加者皆で深く頷き合い、盲ろう児を中心に関係者皆が力を合わせ、よりよい教育を創造していくことを確認し、分科会を終えました。

(文責：星 祐子)

3. 成人期

参加者・・・学校・大学教員、職業・リハ関連センター、行政、盲ろう者協会、福祉センター 計8名

成人期の盲ろう者支援に携わるさまざまな立場からの参加があり、充実した意見交換・情報交換の場となりました。次のような話題が出されました。

(1) 就労とコミュニケーション

理療教育の現場では、あんま・針・灸の免許をとることのみに重点をおく傾向がある。途中で盲ろうとなった人の場合、客や患者と十分にコミュニケーションをとるすべがないままに免許だけをとっても、実際の就労には困難が大きい。能力は高くても、コミュニケーションがネックとなって働く機会が制限されることもある。

(2) 盲ろう者に対する通訳介助者の利用

盲ろう者に対する通訳介助者の派遣事業は、現在 28 都道府県・政令指定都市で実施されているが、各地方自治体によって制度はばらばらである。時間数に制限がある場合や、恒常的なもの・営利目的には派遣ができない場合がある。通訳介助者がいれば十分に働く能力があるのに、「営利目的である」という理由で通勤には派遣を利用できないという現状には問題がある。

(3) 就労の現状と働く場の拡大

日本では、就労している盲ろう者は少ない。また、ごく少数の人を除いては、職業としてあんま・針・灸以外の選択肢が少ないのが現状である。働く場を拡大し、盲ろう者の能力を社会に還元していくためにはどうすればいいのかが、今後の課題である。

(4) コミュニケーション手段の確保

視覚障害や聴覚障害が進行性である場合、今は使えているコミュニケーション手段が将来は使えなくなる場合もある。本人が日に日に落ち込んでいたり、外とのやりとりをあきらめて閉じこもってしまう場合、コミュニケーションを保障するためにどのようにかかわればいいのか、現場では悩んでいる。

(5) ピアカウンセリング

ピアカウンセリングは、本来健常者が立ち入らないものであるが、通訳なしには難しい場合がある。ろう者が通訳として入るなどの方法もあるだろう。

(6) 盲ろう者中心の「連携」が必要

教育・保健・福祉・行政などの連携が大切であることはもちろんだが、関係機関の立場だけで連携を問題にしがちである。本来、連携の中心は障害者自身であることを忘れてはならない。

(7) 成人期はあくまでも一つの段階

成人期というのはあくまでも人生の連続した時間軸のなかの一段階である。子どものときから将来どんな大人になるかを考えてかかわっていくことが大切である。

(文責：柴崎 美穂)

4. コミュニケーション

参加者・・・学校教員、施設等職員、盲ろう児保護者 計13名

全員が、盲ろう児者との係わりとコミュニケーションに関する考えや悩みを出し合いました。次のような事項が話し合われました。

(1) 手足の不自由な盲ろう児が、自分の周囲の人や物をどのように認識するのか。手助けの方法は。

触覚が良い情報源になる。品物をおでこに乗せるなどして提案する。足や体幹も受容器として活用する。振り返る先に玩具を置くなど、わずかな動きで本人が発見できるように。本人が次の動きを予想できる遊び。振動で人の接近や人がいることを伝える。においや風なども活用できる。

(2) 興味を持つものが少なく、人と人の関係ができていないと感じることのある盲ろう児の興味関心を広げるには。

興味を引き出すのに、選択場面を用意する。あえて先に、興味関心の薄いほうを示し、次に欲しいものを示すことで、NOをはっきりすることも良いのでは。

(3) アッシャーで中途失明し、施設に入所した。失明前は手話を使っていたが、手話のできる職員もおらず、以後 17 年間、心を閉ざし自分のリズムで生活している盲ろう者がいる。手話を拒否し、点字の導入も拒否された方のコミュニケーションをどうするか。楽しめる活動はないか。医療に関するコミュニケーションはどうしたらよいか。

関連で余暇活動の実際を他施設に質問した。散歩、折り紙、トイレトペーパーたぐり、一日寝ている、新聞を刻む、点字を打つ、作業などいろいろである。その人が見つけた小さな楽しみや昔の趣味などが利用できるのでは。

医療に関することは、本人のプライドがあったり、食事療法などのように説明が難しいことが多い。施設でできることは益々少なくなっている。病院に入院させ、任せてしまう場合が多い。

コミュニケーションは、昔使っていた手話の活用が優先されるのではないか。失明という事態で「手話」をあきらめてしまっているのではないか。閉ざしている心を開放しながら触手話の導入を。

また、関わる複数の職員がノートを見てその方に話しかけることができないか。等々。

外界の人や物を認識し、興味関心行動を高めながら盲ろう児とのコミュニケーションを成立させること、また、盲ろう者の生活と生き方を支えるコミュニケーションなど、対象者の年齢と幅広い関連領域について意見交換を行いました。(3)については問題が大きく、翌日、分科会参加者以外の方々のご意見を伺う機会を用意しました。

(文責：星野 勉)

5. 生活・余暇

参加者・・・学校教員・指導員、盲重複施設指導員、職業・リハ関連センター、学生 計8名
様々な立場からの出席者で、関わっている盲ろう者の年齢にも幅があり、内容は多岐に渡りました。「卒業後の生活」、「レクリエーション・ゲーム」が主なテーマになりました。

卒業後の生活については、高等部卒業を控えた肢体不自由のある盲ろう児の事例から展開していきました。卒業後の進路として、適当な施設がない、盲ろう障害のための施設が少ない今、何を基準に選んだらいいのだろうか、という悩みに対して、施設の主としている障害で判断するのではなく、その子ども自身をみてくれる所がいいのではないかと意見や卒業後、施設への情報伝達がうまくいかないという話に対しては、サポートブックを作ったらいいのではないかと意見が出されました。

「レク・ゲーム」についての話し合いでは、具体的な例が出ましたので紹介します。山手線ゲーム、触るジャンケン、椅子とりゲーム(太鼓が止まった時、椅子にのせた風船を割る)、色々な長さに切ったビニール紐をくじ引きのようにして引いていき、結んでいって一番長かったチームの勝ち、というゲーム、カードに書かれた文字と同じ模型を探す、新聞破り(新聞の端と端を持ち、同時に引っ張り大きい面積を破った方が勝ち)、ペットボトル(ビー玉を入れる)を使ったボーリング、オセロ、箱の中の物を当てるゲーム等が出されました。

余暇の楽しみが少ないといわれる盲ろう者ですが、案外身近な所に楽しめる材料は落ちているようです。どんなゲームをするかということだけでなく、状況説明の大切さについても挙げられました。道具もコントラストの高い物を意識して使うだけで楽しめるようになること、ゲームには参加しない高齢の方も状況説明を受けることでその場を楽しむことができること、コミュニケーションのためには合っているエイドが必要であることやフィッティングの重要性についても話し合われました。寄宿舎に入っている盲ろう児はゲームではないが友達とおしゃべりを楽しんでいるようだ、という発言に対し、施設入所で高齢の盲ろう者の悩みはおしゃべりできる相手がないことだという話が出され、盲ろう者にとってのおしゃべりの重要性を再認識させられました。

この分科会では、情報保障として OHP による要約筆記、FM 補聴器の使用、手話通訳が行われました。生の情報保障を通して意見交換した点でも、有意義な分科会になったと思います。

(文責：河野 恵美)

6. 教科学習

参加者・・・学校教員、盲ろう児保護者、サポーター 計8名

(1) 盲ろう児に対する教科の具体的な指導について

・音楽：盲ろう児にとっての音楽とは何かという話題から始まり、ろう学校における聴覚障害児に対する音楽指導の様子を交えながら、盲ろう児が音楽を学習することについての考え方や方法に関する意見交換がなされました。その中で、在籍する盲ろう児のニーズや課題が異なっていることもあり、学校ごとに様々な取り組みがなされていることが確認されました。盲ろう児にとって楽しく意味のある音楽の学習を目指す中で、それぞれの学校で工夫している点などを出し合いお互いの認識を深めることができました。

・算数・数学：盲ろう児が数概念を形成するための指導について、また、数を操作する際にどのような工夫をしているのか意見交換をしました。その中で、そろばんや筆算などを身につけていく前の段階として、生活に基づく十分な経験が必要であるということ。お金が物に変わる経験や、1

円玉が 10 枚で 10 円玉 1 枚になるということを繰り返し経験しながら、やがて概念へとつながり数の意味を捉えるための素地となること。その素地とそろばんや数字や式を結びつけながら学習していくこと等、積極的に意見交換がなされました。それぞれの盲ろう児にとって課題は様々ですが、その子どもにフィットした方法を探して、家庭と学校などが連携しながら学習を深められるようにしていくことの重要性が確認されました。

(2) 指導の体制、カリキュラムについて

各学校での指導の体制やカリキュラム作りに関して情報が交換されました。指導体制で最も課題となることは、小学部から中学部へ移行すると教科担任制となることで教科間の連携が重要になるが、実際難しい点もあるということが挙げられました。状況は、学校によりコミュニケーションの可能な教員がどの教科にも入る場合、通訳介助を依頼する場合、担任がある程度授業を担当する場合など様々で、盲ろう児が在籍する学校、学級などの要因もあることがお互いに認識されました。それにともないカリキュラム編成や、修業年限、進学など困難な状況でそれぞれ試行錯誤していることが報告されました。

(3) まとめ

盲ろう児の教科学習では、子どもの概念を育て結びつけていくことと、コミュニケーションや文字の問題の克服が大きな課題であるということが明らかになりました。盲学校やろう学校でのそれぞれの取り組みや、保護者の観点からの意見などが活発に出され、有意義な協議となりました。今後はさらに学校間の連携や、教員の研修体制を充実させていくことの重要性が認識されました。

(文責：佐藤 知洋)

7. 盲ろう児者を初めて担当したあなたへ

参加者・・・学校教員、成人施設指導員 計9名

全員がそれぞれ担当している盲ろう児者について、現在主として直面している課題を出し合いました。受け持っている盲ろう児者は多様でした。盲ろうとなった原因としては、CHARGE 症候群、先天性風疹症候群、低体重出産、不明等でした。視覚と聴覚の状態については、弱視難聴、弱視ろう、盲難聴、全盲ろうがあり、知的障害や運動障害を併せ有するケースと盲ろうのみのケースがありました。年齢も、小学部、中学部、高等部、学校を卒業した成人と、幅が広がったです。しかし、このような多様性にもかかわらず、いくつか共通する課題が見いだされ、各地の工夫などが出され活発な情報交換がなされました。中でも、以下の2点に焦点が多く当てられました。

(1) コミュニケーション方法の発達的な視点による選択

(2) 担当盲ろう児についての情報および方針をどう複数の職員間で共有するか

コミュニケーションについては、参加者の中に実際に使っているカードや実物を持参されていた方がいたので、それぞれの現場での課題について話し合いました。子どもの発達に応じたコミュニケーション方法の選択について情報交換を行うと同時に、たとえ子どもに適した方法であったとしても持ち運び等の負担がある場合には多くの教員に共有してもらえない問題があり、その課題についても話し合いが行われました。

複数の教員間の情報や方針の共有方法について、具体的な実践例が紹介されました。ある学校の中学部では、当該盲ろう児に関わる全教科の教員が毎週一回集まり、情報を共有していること、また、ある学校の高等部では、一日の日課を具体物で表すスケジュールボックスを使い、各教科の教員が必ずそのスケジュールボックスから授業を開始することで、共有すべきコミュニケーション方法や方針の確認がしやすいようにしていることが紹介されました。

参加した9名の内6名が、アンケートに記述してくれました。主な内容としては、①異なる学校や、全国各地の実践をきくことができ参考になった、②スケジュールボックス等の具体的な工夫がすぐに使えて役に立った、③同じ悩みで共感でき、それぞれの工夫やがんばりが励みになった、④紹介した課題について多くの意見がもらえて、来学期の方向性が見えた、でした。

(文責：中澤 恵江)

○〔8月20日〕

・盲ろうもろもろ語る会

前日のアンケートで、要望事項を尋ねたところ、コミュニケーション獲得までのプロセスについて、言葉の概念・数の概念・時間の概念の育て方の具体的な取り組み方法、放課後の子どもたちの過ごし方、学校や施設での取り組み、盲ろう手引き方法について、盲学校教員の聴覚障害についての理解や情報収集法・聾学校教員の視覚障害についての理解や情報収集法など多岐にわたりました。そして、実際に20名ほどでテーブルを囲んだところで、改めて要望を尋ねたところ、「ある成人施設に入所している方について、昨日のコミュニケーションの分科会でも話し合われたが、皆で考えたい」との提案がなされ、「盲ろうもろもろ語る会」では、盲ろう成人の方についてとコミュニケーション獲得という2点に絞って語り合うことにしました。

(1) 施設入所の盲ろう成人の方について

成人施設に17年入所している成人の方の日常生活の様子(コミュニケーションをとることなく、ほとんど座ったままで一日過ごしている)について指導員の方から話がされました。それを受け、様々な立場の方から「その方と通じ合えるもの、わかりあえるものがあればいいですね」、「一日のある時間、ずっと側にいるといった取り組みはどうだろうか、何か発信してくれるのでは」、「コミュニケーション方法等を学齢段階で断ち切らせないように、次の場に伝えていくことが大切なこと」といった多方面からの意見が出されました。

(2) コミュニケーション獲得等について

保護者の方が4名参加されていたので、それぞれのお子さんの現在までの様子やご苦労などを語っていただき、その中で概念の形成・コミュニケーション獲得などについても触れていただきましたが、次のような話が出されました。

- ・右の甲をたたくと、スプーンを持つようになった。
- ・とにかく、触ることをたくさんした。遊びながら・・・。
- ・小学1年の時に、夏休みに日にちの数だけ牛乳パックを用意して、楽しかったものを入れていった。
- ・レモンを食べて、『酸っぱい』という手話を教えた。
- ・肢体不自由があるので、まずは体づくり・歩行を第一義に考えてきたが、人との関わりが大切だなと感じている。
- ・「いや」という時は、手を引っ込める、げんこつにする。
- ・自分から要求を出してくれるようになってほしい。
- ・コミュニケーションは、「○○したい」、「○○はいや」という気持ちを把握することから、子どもと向き合うことから出発する。食べたいものを「食べたい」といえる子にしたい!というのが出発点。技術は後からついてくる。
- ・本人が訴えなければ、○○がもらえないという状況をつくり出すことは大切、何でも与えれば、無表情で、訴えなくなってしまう。就学前、子どもとわかりあえなくて、泣いたことがある、その時、強烈にわかりあいたいな、思いを表現させたいと思った。コミュニケーションはそこから。

こうした保護者の方の話に耳を傾けながら、共に涙し、喜び合いました。

限られた時間の中では、参加者皆さんの要望に応えきれなかったのですが、アンケートの中で「いろいろな体験、話を聞き、大変参考になった。また、感動した。」、「なによりお母さんの話や思いをお聞きすることができたこと、心に重く響きました。」「とても勉強になりました。施設の苦悩も大きい。それだけコミュニケーション障害の深さを感じます。」、「一人の方の抱える問題を多くの人で話し合えてよかった。いろいろな見方を知ることができて、とても勉強になった。」などの感想がたくさん寄せられ、各参加者にとって意義深い「語る会」であったように思います。

(文責：星 祐子)

・盲ろう疑似体験

参加者は盲学校、聾学校、養護学校、研究機関の方たちでした。疑似体験への希望としては、「盲ろうについての一般的な疑似体験」、「自ら担当している盲ろうの子どもの見え方をより理解するための疑似体験」、「地元に戻ってから他の教員にも盲ろう疑似体験を実施したいのでその方法を知りたい」という3点に集約されました。時間の制限があるため、一般的な全盲ろうの疑似体験は後半の短時間に実施し、前半のより長い時間を担当している盲ろうの子どもの視力を簡便な方法でシミュレートする疑似体験を行いました。地元に戻って疑似体験を行う場合、高価な弱視疑似体験レンズは入手が困難なため、安価で入手が容易な半透明のプラスチックフィルムを複数重ねたものを使用しました。その枚数を調整して、近見用視標をつかって各自が担当する子どもの視力値に近づけた弱視疑似体験マスクを作成しました。体験内容は、日頃子どもが行っている活動や移動を追体験する形で実施しました。

参加者の内10名がアンケートに記述をしてくれました。その内容は主として以下に整理されました。弱視の疑似体験については、①体験できて良かった、より子どもに寄り添えると思う、②体験してみて、子どもに無理なことを要求していたことが分かった、③手作りのものが良かった、④戻ってから研修をしたい。

全盲ろうの疑似体験については、①貴重であった、やりたいと思っていてなかなかできないでいた、②孤独を感じ、心底コミュニケーション方法を学びたいと思った、③職場で体験を広げたい。

要望としては、もっと全盲ろうの体験をやってもらいたかったというものがありません。次回の実施においては、より要望に添えるプログラムを用意したいと思います。

(文責：中澤 恵江)

○子どもたちの活動の様子（8月18日、19日、20日）

全国盲ろう教育研究会が、現在を生きている子ども達の可能性を広げ、豊かなコミュニケーションを育むことを大切にしているからこそ、この研究会に参加した子ども達が“子ども達も”ではなく、“子ども達が”楽しめる、楽しく参加できる活動を組むことを何よりも優先しました。参加メンバーは2歳のYくん、小学1年のHくん、5年のMくん、6年のRさん、中学1年のAくん、高校1年のDくん。コミュニケーション方法は子どもの数だけあります。興味・関心も、確かめ方も、味わい方も、子どもの数だけ存在します。

初日は研究所という“新しい場所に慣れる”と言う意味から研究所内で遊びました。研究棟の室内トランポリンやスヌーズレンでのリラクセス。一汗かいてからかき氷のおやつとなりました。大きな氷の塊と格闘し、容器にいっぱいのかき氷をみんなでおおりました。味覚で、口で、てのひらで、ほったて！総会の流れにあわせ、自己紹介の時間帯には子ども達全員が会場で各自の自己紹介を行いました。マイクを握りしめるHくん、手話の読みとり通訳を受けるAくん、舞台にのぼるRさん。

二日目は午前中に研究所の前に広がる浜に出て釣りを楽しみました。「お昼ごはんを釣るぞ」の意気込みで竿を投げましたが、強風にあおられ、すぐに糸がからまってしまいます。潮風に吹かれながらの収穫物はかろうじてワカメが数本。午後からは、「はなの国のプール」へ出かけました。

最終日には京浜急行とバスに乗り、三崎港までマグロを食べに行きました。電車とバスの振動におおはしゃぎのYちゃんとDくん。漁業組合の食堂で筋骨たくましい海の男にまじってマグロを味わいました。刺身、煮付け、揚げ物と、日頃は魚を口にしないというMくんもおかわりをしていました。閉会式には間に合わなかったのが、携帯メールでの実況中継で勘弁してもらいました。

子ども達の活動を支えるために多くの方々の協力を得ました。初めて“盲ろう”の子ども達に出会った方々との多くの出会いがありました。子ども達の生活の豊かさは関わる人間の手の数に比例すると思います。改めて感謝します。

(文責：三科 聡子)

以上で全国盲ろう教育研究会 第2回定期総会・研究協議会の報告を終わります。

●運営委員会・事務局より

第2回定期総会・研究協議会にご参加の皆様、ありがとうございました。皆様からいただいたアンケートでは、暖かなねぎらいや励ましの言葉をたくさんいただき、ほっとすると共に、明日への活力が湧いて参りました。今後もより実り多い研究協議会となるよう努めていきたいと思えます。ボランティアの方々、通訳の方々をはじめとして、ご協力いただきました多くの皆様、本当にありがとうございました。

ただいま研究紀要第7号発行に向け、作業中です。できあがりましたら、皆さんのお手元にお届けしますので、お待ちください。

社会福祉法人 全国盲ろう者協会理事長を長年にわたり務められました小島純郎先生が 2004 年 10 月に亡くなりました。本研究会の発足に際しても、ご賛同をいただきました。心からご冥福をお祈り致します。

◎全国盲ろう教育研究会 第3回定期総会・研究協議会のお知らせ

日 程：2005年8月17日（水）・18日（木）・19日（金）

会場および宿舎：独立行政法人 国立特殊教育総合研究所

詳細につきましては、後日ご連絡致します。ふるってご参加ください。

◎会費の納入について

・2005年度会費（2000円）について

振込先：

みずほ銀行 銀行コード 本郷通り支店

口座番号

名義 全国盲ろう教育研究会会計 柴崎 美穂
(ゼンコクメイロウキョウイケンキョウカクカイ イバサキ ミホ)

納入期日：2005年4月1日～2005年6月30日

※2004年度会費（2000円）納入について、会員の皆様に納入期日を明確にしなかったことを深くお詫び申し上げます。未納の方は、お振込みくださいますよう、よろしく願いいたします。